

## 山口県農林総合技術センターオープンラボ利用規程

### (趣旨)

第1条 山口県農林総合技術センター連携・交流館において、6次産業化等支援を目的に、オープンラボを一般の利用に供するため、必要な事項を定めるものとする。

### (利用者の範囲)

第2条 オープンラボの利用者の範囲は次のとおりとする。

- (1) 一般利用者
  - ア 県内の農林漁業者及びその団体
  - イ 農畜水産加工に関する調査・研究・商品開発を目的とする者
- (2) 6次産業化を推進する教育、研修を目的とする者（県、やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター）
- (3) その他山口県農林総合技術センター所長（以下「所長」という。）が適当と認める者

### (利用対象実験施設)

第3条 オープンラボ利用対象実験施設は次のとおりとする。

農産加工室、粉碎・製粉室、乾燥室、畜産加工室、熱処理室、包装室、品質検査室

### (利用機器及び用途)

第4条 オープンラボの利用機器及び用途は、別表1のとおりとする。

### (利用できる日時)

第5条 利用者が利用できる日は、1月4日から12月28日までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定された休日は除く。

2 利用できる時間は、午前9時から午後5時までとする。

3 前2項の規定にかかわらず、所長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

### (受付期間)

第6条 オープンラボ利用申し込みの受付期間は、原則として利用しようとする日の3か月前から前日までとする。受付時間は、年末年始、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

### (利用の申し込み及び利用承認書の交付)

第7条 オープンラボを利用しようとする者は、前条の受付期間に、「オープンラボ利用申込書」（様式1）、「オープンラボ施設・機器に係る利用計画書」（様式2）を所長に提出しなければならない。

2 オープンラボの利用を承認したときは、「オープンラボ利用承認書（様式1）」を申込者

に交付するものとする。

(使用料等)

第8条 山口県使用手数料条例に基づき、規程第2条(1)一般利用者の使用料は、別表2のとおりとする。また、必要な原材料及び容器類等については利用者が負担するものとする。

(利用実績・成果の公表)

第9条 所長は、利用者の了解を得た上でオープンラボの利用実績・成果を公表することができるものとする。

(職員の指示)

第10条 利用者は、オープンラボを利用するに際しては関係職員の指示に従わなければならない。

(利用者の責任および義務)

第11条 オープンラボの利用承認を受けた者は、利用上の注意を遵守するとともに、利用に係る事故防止に万全を期するものとする。

2 利用者は自己の責に帰すべき事由により施設、機器等を破損したときは、所長の指示するところにより現状に回復する。また、それに係る費用は利用者が負担しなければならない。

3 利用者は、利用終了後、「オープンラボ施設・機器に係る利用実績書」(様式2)、「オープンラボ利用結果報告書」(様式3)を所長に提出するものとする。

(事故等)

第12条 利用者は、オープンラボの利用中に人身事故あるいは何らかの事故が発生した場合もしくは施設、機器等に異常を発見した場合は関係職員に報告し、その指示に従わなければならない。

2 利用者が、オープンラボの利用中に自己の責に帰すべき事由により人身等に損害を受けた場合、県は一切その責を負わない。

(その他)

第13条 この要領に定めるもののほか必要な事項は別に定める

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

この規程は、令和5年7月1日から施行する。

【別表1】 オープンラボで利用できる主な機器及び用途

室名	NO	機器名称	機器の用途
農産加工室	A1	圧搾搾汁機	■圧力をかけ果汁を搾る
	A2	高温高圧調理殺菌器	■レトルト殺菌装置
	A3	香料水蒸気蒸留装置	■香り成分の抽出
	A4	電動搾油機	■種子などの油脂原料から油をしぼり取る
	A5	蒸気式回転釜	■加熱濃縮（加熱調理一般、ジャム等）
	A6	パルパーフィニッシャー	■果物を砕いて搾汁・裏ごしする
	A7	みそこし機	■味噌の裏ごし
	A8	ミンサー	■食材を細かく切削しながら攪拌しスープ状にする
	A9	パン用スライサー	■パンをスライスする
製粉室	B1	スプレードライヤー	■エキス類の粉末化
	B2	製粉機	■乾燥食材や穀物を粉碎し、パウダー状に加工
乾燥室	C1	加熱乾燥器	■果実や野菜チップス作成
	C2	真空凍結乾燥機	■粉末の前処理、フリーズドライ
	C3	冷風乾燥機	■果実や野菜チップス作成（風味重視）
畜産加工室	D1	チョップカッター	■肉をカッティングする
	D2	ソーセージ用スタッファー	■肉をウィンナーやソーセージに加工する
	D3	肉用ミンサー	■肉をみじん切りにする
	D4	冷凍庫	■食材の冷凍処理・保管
	D5	冷蔵庫	■食材の冷蔵処理・保管
熱処理室	E1	燻煙庫	■くん煙・乾燥処理
	E2	スチームコンベクションオーブン	■肉の加熱処理
	E3	フライヤー	■揚げ物調理する
包装室	F1	ガス置換真空包装機	■真空包装（肉用）
	F2	真空包装機	■真空包装（袋詰め）
	F3	肉用スライサー	■肉類をスライスする
品質検査室	G1	インキュベーター	■細菌検査（恒温培養）
	G2	オートクレーブ	■細菌検査（高温・高圧殺菌装置）
	G3	簡易栄養成分分析装置	■食品義務表示に係る栄養成分の分析
	G4	クリーンベンチ	■細菌検査（無菌状態で作業を行う）
	G5	水分活性測定装置	■日持ち検査 （食品保存性の指標となる水分活性の測定）
	G6	ストマッカー	■細菌検査（検体液の攪拌）

【別表2】オープンラボの機器使用料

室名	NO	機器名称	機器1時間あたり 単価(円)
農産加工室	A1	圧搾搾汁機	220
	A2	高温高圧調理殺菌器	420
	A3	香料水蒸気蒸留装置	50
	A4	電動搾油機	60
	A5	蒸気式回転釜	220
	A6	パルパーフィニッシャー	170
	A7	みそこし機	90
	A8	ミンサー	50
	A9	パン用スライサー	40
製粉室	B1	スプレードライヤー	270
	B2	製粉機	80
乾燥室	C1	加熱乾燥器	60
	C2	真空凍結乾燥機	150
	C3	冷風乾燥機	150
畜産加工室	D1	チョップカッター	50
	D2	ソーセージ用スタッパー	90
	D3	肉用ミンサー	80
	D4	冷凍庫	70
	D5	冷蔵庫	70
熱処理室	E1	燻煙庫	180
	E2	スチームコンベクションオーブン	240
	E3	フライヤー	80
包装室	F1	ガス置換真空包装機	100
	F2	真空包装機	60
	F3	肉用スライサー	60
品質検査室	G1	インキュベーター	60
	G2	オートクレーブ	90
	G3	簡易栄養成分分析装置	770
	G4	クリーンベンチ	230
	G5	水分活性測定装置	200
	G6	ストマッカー	90

【様式1】

山口県農林総合技術センター オープンラボ 利用申込書兼利用承認書

年 月 日

山口県農林総合技術センター所長 様

申込者

住 所：

氏 名：

(団体の場合は名称)

電 話： — —

オープンラボの利用について、次のとおり申し込みます。

利用の日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
利用人数	人
利用責任者	住所： 氏名： 連絡先（電話）：
利用目的・内容	
利用施設・機器	(様式2の利用計画書を添付のこと)
備考	

【利用の承認】

申込者 様

オープンラボの利用について、以下の条件を付して承認します

- ①利用目的以外に使用しないこと
- ②試作品は販売できないこと
- ③検査結果の利用は自らの責任となること
- ④施設等の現状を変更しないこと
- ⑤利用する権利を他人に譲渡しないこと
- ⑥その他、関係職員が指示した事項に従うこと

年 月 日

山口県農林総合技術センター所長

印

【様式2】

オープンラボ施設・機器に係る利用計画書兼実績書

室名	NO	機器名称	機器 1 時間当 たり単価①	利用計画	利用実績②	機器利用料金 ①×②
				利用予定機器 に○印を記入	利用した機器の実 績時間を記入	
農 産 加 工 室	A1	圧搾搾汁機	220			0
	A2	高温高圧調理殺菌機	420			0
	A3	香料水蒸気蒸留装置	50			0
	A4	電動搾油機	60			0
	A5	蒸気式回転釜	220			0
	A6	パルパーフィニッシャー	170			0
	A7	みそこし機	90			0
	A8	ミンサー	50			0
	A8	パン用スライサー	40			0
製 粉 室	B1	スプレードライヤー	270			0
	B2	製粉機	80			0
乾 燥 室	C1	加熱乾燥機	60			0
	C2	真空凍結乾燥機	150			0
	C3	冷風乾燥機	150			0
畜 産 加 工 室	D1	チョップカッター	50			0
	D2	ソーセージ用スタッパー	90			0
	D3	肉用ミンサー	80			0
	D4	冷凍庫	70			0
	D5	冷蔵庫	70			0
熱 処 理 室	E1	燻煙機	180			0
	E2	スチームコンベクションオープン	240			0
	E3	フライヤー	80			0
包 装 室	F1	ガス置換真空包装機	100			0
	F2	真空包装機	60			0
	F3	肉用スライサー	60			0
品 質 検 査 室	G1	インキュベーター	60			0
	G2	オートクレーブ	90			0
	G3	簡易栄養成分分析装置	770			0
	G4	クリーンベンチ	230			0
	G5	水分活性測定装置	200			0
	G6	ストマッカー	90			0
そ の 他 資 材 等	—					0
	—					0
	—					0

注) 実績時間は時間単位 (小数点切上げ: 1.5時間→2時間) で記入

オープンラボ利用料金請求額

¥

円

職員確認欄: (確認者のサイン)

【様式 3】

山口県農林総合技術センター オープンラボ利用結果報告書

利用責任者	住所： 氏名： 連絡先（電話）：
利用の日時	年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分
利用人数	人
利用施設・機器	(様式 2 の利用実績書を添付のこと)
利用結果・感想	
利用実績・成果 の公表 ※規程第 9 条関係	<p>本日の試作品は販売できないこと（原材料としての使用含む）をご理解されましたか。  <input type="checkbox"/>はい           <input type="checkbox"/>該当なし</p> <p>本日の検査結果をご利用する場合は、ご利用者様自らの責任でご利用いただくことを理解されましたか。  <input type="checkbox"/>はい           <input type="checkbox"/>該当なし</p> <p>オープンラボの利用を推進するため、利用内容や写真等の公表についてご協力いただけますか。  <input type="checkbox"/>はい           <input type="checkbox"/>いいえ</p>